

Title	「王国」と「植民地」：近世イギリス帝国のなかの アイルランド
Author(s)	山本, 正
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/2841">http://hdl.handle.net/11094/2841</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	山本 正 <sup>やまもとただし</sup>
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 17246 号
学位授与年月日	平成 14 年 7 月 2 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文名	「王国」と「植民地」—近世イギリス帝国のなかのアイランド—
論文審査委員	(主査) 教授 川北 稔 (副査) 教授 竹中 亨 助教授 藤川 隆男

### 論文内容の要旨

今日の北アイランド問題の歴史的起源をつくりだしたといえる、近世におけるイギリス本国とアイランドの複雑な関係を、「王国」すなわち、他の植民地を睥睨するイギリス連合王国の一部としての位置づけと、スコットランドを含むイギリス、とくにイングランドによる支配の対象としての「植民地」という位置づけの相克の歴史として分析した、近世アイランド史、およびイングランド帝国史研究史上画期的な研究である。わが国の学界としては、近世イギリス史研究のひとつの潮流である「ニュー・ブリティッシュ・ヒストリ」の方法、つまり、帝国史的視点を重視する見方を採用した最初の研究といえることができる。体裁は、B5版 230 頁、原稿用紙換算で約 600 枚程度となっている。

論文は、三部構成になっており、まず第一部では、「テューダー朝のアイランド再征服」が扱われる。1540 年代にはじまったこの過程は、アイランドを「王国」として中央集権化をはかり、その政治文化を「イングランド化」することが、ねらいであった。中世のイギリスによるアイランド征服はきわめて不徹底なものであった。このため、キルデア伯を総督に任命し続けることで、全体のバランスが保たれていたが、トマス・クロムウェルが総督キルデア伯への監視を強化した結果、反乱をよび、ついには、「ペイル」つまりダブリン周辺の直轄地の外に広がる「ゲールック・アイランド」といべき地域と、土着化したイングランド人の地域である「イングリッシュ・アイランド」を、ともにイングランド政府が直接支配しなければならない困難に直面することになった。つまり、アイランドの「王国化」が必然となったのである。

ゲール系、イングランド系を問わず、アイランドの住民を等しくイングランド王(アイランド王)の臣民とすることで、アイランドの政治社会を「イングランド化」しようとする「改革」は、ウェールズやスコットランドの場合とは異なり、ここでは一部土着軍閥の反乱を招き、けっきょく軍事的征服を余儀なくされる。この過程はまた、イングランド人のアイランドへの入植を随伴し、「王国化」をめざしたイングランドの政策は、結果的に「植民地化」を進展させてしまう(第1部)。

第2部は、こうして進行したアイランドの「王国化」は、17世紀半ばに至ってカトリックの反乱とそれにつづくオリヴァー・クロムウェルのアイランド征服・土地処分を引き起こす。「テューダー朝のアイランド再征服」のプロセスで、アイランドには、ステュアート朝権力の正統性をそもそも認めない、宗教的にはカトリックの「ミア・アイリッシュ」、カトリックでありながら、世俗権力としては、プロテスタントであるステュアート朝への忠誠を主張する「オールド・イングリッシュ」、全面的にプロテスタントである「ニュー・イングリッシュ」の三勢力の対抗

関係が生まれた。この矛盾は、1641年に、ゲール系「オールド・イングリッシュ」の武装蜂起というかたちで爆発する。この反乱が、スコットランドでの反乱とともに、いわゆる「ピューリタン革命」を招く。

オリヴァー・クロムウェルによるアイルランド征服・処分は、この状況を終息させようとしたものであった。クロムウェルによる土地処分の受益者となった「ニュー・イングリッシュ」は、王政復古後、アイルランドにおけるプロテスタント支配体制を確立する。しかし、そのことは同時に、学位申請者のという意味での「植民地」的状況の深刻化をもたらした。

第3部では、17世紀半ば以降、立法・司法上、アイルランド王国がイギリス王国への従属性を強める過程が分析される。イギリスで王権にたいする議会主権が確立していくにつれて、ウェストミンスター議会のダブリン議会に対する優位性が主張される。この主張は、王政復古以降、一連の航海法によって具体化されるが、その結果、「オールド・イングリッシュ」たると「ニュー・イングリッシュ」たるとを問わず、アイルランドの政治エリートの強い反発を招く。彼らは、ウェストミンスター議会の対アイルランド立法権を否定し、のちの北アメリカ植民地のイギリス帝国に対する抵抗運動の論理を先取りしていた。いわば、「入植植民地」住民のナショナリズム＝「コロニアル・ナショナリズム」の先駆形態がここに見られたという。しかし、同時に、アイルランドの政治エリートには、アイルランド王たるイングランド王に対しては、臣従する意向を示した点に特徴があった。言い換えれば、「植民地」化という現実にもかかわらず、「王国」たることに執着したところに、アイルランドの「コロニアル・ナショナリズム」の特殊性をみることができる、とするのである。

### 論文審査の結果の要旨

わが国におけるアイルランド史への関心は、従来、ひとつには、19世紀以降のそのナショナリズム運動への共感、またひとつには、近世イギリスの重商主義政策による抑圧、ないしイギリスのいわゆる原蓄過程への貢献にたいする関心、ポテト飢饉を中心とするアメリカ移民についての分析、さらには、ケルト文化への愛着のいずれかに支えられたものであった。それだけに、研究テーマ、対象となる時代も限定されがちであった。一方、欧米の学界でも、アイルランド・ナショナリズムの高揚やいわゆる社会史の流行と戦後イギリスの内向的思考が重なって生じた一国的偏りを反映して、アイルランド史研究の視野は限定されがちであった。

これに対して、本論文は、イギリス史研究全般のこのような傾向を批判し、アメリカ植民地時代史を、イギリス帝国の枠のなかに戻して理解すべきだとするJ・C・A・ポコックらの「ニュー・ブリティッシュ・ヒストリ」を取り入れ、近世イギリス帝国全体の枠組みのなかに、アイルランド史を置き直してみる試みである。同時に、それは、ひと頃のアイルランド・ナショナリストによる、イギリスの植民地支配の糾弾にのみ性急な歴史観を修正するものでもある。

この意味で、本論文は、たんにわが国で最初の近世アイルランド政治史の本格的研究ということとどまらず、近世イギリス帝国史研究全体に、重要な見直しを迫る結果にもなっている。たとえば、これまで、独自の運動とみられがちであったアメリカ植民地の抵抗運動は、アイルランドの先例との関係を中心に再考されるべきであろうし、スコットランドの反乱やイングランド自体のいわゆるピューリタン革命の意味も、ここに提示されたイングランドとアイルランドの関係のありように照らして、再考される必要があるかもしれない。このように、周辺分野に与える本論文のインパクトは、きわめて大きいと思われる。

また、本論文が編み出した「王国」と「植民地」という研究上の概念は、近世イギリス帝国の他の従属地域の分析にも、比較の基準点として用いることができるであろうし、さらにすすんで、19世紀以降の帝国史研究にも、比較の基礎を与えることになるものと期待される。

要領よくまとめられた本論文にも、あえてさらに要望するものがあるとすれば、上記のような、わが国で伝統的にとられてきたアイルランド史への視点——たとえば、イギリス重商主義の視点——について、本論文の観点からすれば、どのようなことがいえるのかが明示的に説明されていれば、本論文の位置づけがよりわかりやすかったかもしれない。しかし、それらの論点は、別に論考をたてて論じることが、十分に可能なことである。

したがって、本論文は、近年の世界の学界動向に照らして、十分な水準にあり、本論文を博士（文学）の学位を授与するに十分な価値を有するものと認める。